

第 1 回 円山川流域治水協議会 議事骨子

日時：令和 2 年 8 月 26 日（水）15:30～16:30

場所：WEB 会議

議事次第

- 1 挨拶
- 2 議事
 - (1) 「流域治水」について
 - (2) 円山川流域治水協議会（仮称） 規約（案）について
 - (3) 「円山川流域治水プロジェクト」の策定について
 - (4) 総合治水の取り組み事例について
- 3 閉会

議事内容

- (1) 「流域治水」について
資料 1 に基づき、「流域治水」について事務局である豊岡河川国道事務所調査課より説明が行われた。
- (2) 円山川流域治水協議会（仮称） 規約（案）について
資料 2 に基づき、円山川流域治水協議会（仮称）設立趣旨（案）、規約（案）について豊岡河川国道事務所調査課より説明が行われ、承認が得られた。
- (3) 「円山川流域治水プロジェクト」の策定について
資料 3 に基づき「円山川流域治水プロジェクト」の策定について豊岡河川国道事務所調査課より説明が行われた。
- (4) 総合治水の取り組み事例について
資料 4 に基づき総合治水の取り組み事例について兵庫県より但馬（円山川等）地域総合治水推進計画の説明が行われた。
なお、県からは、既に条例に基づく地域総合治水推進計画があることから、流域治水プロジェクトについて、県民が混乱しないようわかりやすく周知するとともに、取り組みが効率的に進められるよう配慮願うとの意見があった。

(5) その他

構成員より以下の発言があった。

- このような会が出来ることは有効、大切な視点である。
- 兵庫県が進められてきた総合治水、流域治水ともにそれぞれの関係者が連携することによりプラスアルファを出すことが必要である。
- 精神論や定性論に終わってはいけない。例えば、田んぼダムを研究している研究者にも聞いたが、豊岡の様な地形では田んぼダムの効果は極めて限定的であり、ほとんど意味が無いので、田んぼダムを行っていない。一方で兵庫県から説明のあった但馬県民局での地下貯留施設などは周辺の浸水を軽減させるために有効であると考えられる。このように量的に有効なことに力を入れることが大切と考えている。
- 森林環境譲与税が前倒し配分されたので、間伐等により、総合治水や流域治水に役立てたい。効果が出るのは先になる。事業を短期、中期、長期に区分けしていく必要がある。
- 円山川水系流域治水プロジェクト（素案）が示されたが、河道掘削を加えることを検討していただきたい。2018年7月豪雨時に立野地点で排水機停止判断水位まであと20cmとなったが、これまでの河道掘削により水位低下が60cmあったといわれており、効果を感じている。
- 緊急3ヶ年対策が終わるがハード面での備えがまだ十分でないので、国、県と一体となって引き続きしっかり対応していただきたい。市としてもしっかり働きかけていきたい。

豊岡河川国道事務所より、今後、担当者により中間とりまとめを行い、9月下旬に第2回協議会を開催したいとの説明があった。

以 上